

令和 7 年 2 月 26 日

いちき串木野市長 中屋 謙治 殿

いちき串木野市特別職報酬等審議会
会 長 平 野 道 幸



答 申 書

令和 7 年 2 月 14 日、当審議会に諮問があった市議会議員の報酬の額に関し、慎重審議の結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 結 論

今回諮問された市議会議員の報酬の額については、次期改選以降に引き上げる方向で見直すことが適当である。

なお、報酬の引き上げに際しては、「なり手不足解消」と「議会活動の活性化」の観点から、政務活動費の増額と併せて検討する必要があると考える。

その際には、見直し後の総額が議員定数削減前の報酬総額と均衡を失しない範囲内で見直すことが望ましい。

2 理 由

当審議会では、審議にあたり、当局から提出された「議員定数等調査特別委員長報告」や「議員定数・報酬及び市議会に対する意識調査の集計結果」、さらに県内各市の報酬額や報酬改定の状況、九州内類似団体の状況及び本市の財政状況などを基に意見を交わした。

委員からは、議員自ら議員定数を削減することは評価されつつも、「議員活動が見えづらい」、「議員の世代交代の時期」、「政務活動費のあり方」、「工事入札の参加要件の緩和」など、議会の意識改革を求める意見が出された。

一方で、「賃金上昇や物価高騰など社会経済情勢への対応」、「議員のなり手不足解消の手段」、「将来の議会活動の活性化」のためには、報酬の引上げが必要との意見が全会一致で出されたところである。

これらの意見を統合した結果、当審議会では、今回の諮問について上記の結論に達した次第である。

3 審議の経過

第1回：令和7年2月14日

第2回：令和7年2月26日

4 その他

審議会については、社会経済情勢の変化を的確に把握し、他団体との均衡を考慮するため、概ね4年毎の定期開催を基本とし、市が必要と判断した場合は適宜開催することが望ましい。

いちき串木野市特別職報酬等審議会

会 長	平 野	道 幸
職務代理	勘 場	裕 司
委 員	小 原	文 子
〃	川 崎	貴 弘
〃	川 下	幸 夫
〃	久 木 山	純 広
〃	祐 下	和 美
〃	羽 根 田	正
〃	吉 田	博 紀

(委員五十音順)